

第2回 市立幼稚園における特別支援教育等に関する検討委員会議事録（要旨）

1 日時

令和3年（2021年）6月18日（金）午後3時～午後5時

2 場所

熊本市役所別館 駐輪場8階 会議室

3 委員（順不同）

出席委員：亀井委員、菊池委員、豊田委員、齊藤委員、梅田委員、伊藤委員、
矢野委員、勝本委員、野口委員、宇治野委員、松葉佐委員

欠席委員：西委員

4 次第

1 開会

2 委員長挨拶

3 事務局説明

（1）第1回会議議事録について

（2）第1回会議における主な意見等

4 議事

市立幼稚園における特別支援教育等に関する協議等

5 閉会

（委員長）

本日は、市立幼稚園が地域の拠点施設となるためには何ができるのか、市立幼稚園が担う役割について、それからもう一つは、市立幼稚園における特別支援教育の充実についての2点についてご議論いただきたいと思っております。

現在、事務局案としては、特別な教育的支援が必要な子どもを受入れていくための方策として、大きく二つ、特別支援学級の新設と通級指導教室の拡充を考えられています。

特別な配慮が必要な子どもたちの受入れとして、事務局が示している特別支援学級の設置の是非に関する議論にとどまらず、どのような形であれば特別な配慮を要する子どもたちを受け入れることができるのか、具体的にどのような形が考えられるのか、熊本市モデルの支援の在り方や熊本市が目指す姿について活発にご意見をいただきたいと思っております。

なお、説明にありましたように、次回の第3回会議で、報告書に委員会としての意見を盛り込むことになるということを念頭に置いていただいて、できれば今回の会議は、前回から踏み込んだ形で具体的にご議論をいただければと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

(委員)

まずはこの資料2の4ページに示してあります「ことばの教室・あゆみの教室の希望者及び通級者の推移」ですが、希望者に対しての通級者の選定等は、どのような目的でされているのか、どのような選考方法でされているのか、市が目指すことばの教室・あゆみの教室の役割等を考慮した選考となっているのか、そういったことを教えてください。

(事務局)

総合支援課です。あゆみの教室・ことばの教室の希望者に対する選考等については、資料4にも、それぞれの教室のチラシが載せてありますが、12月ごろに面接をして、そこでしっかり幼稚園の先生方に子どもたちの状態を把握していただきながら、受入れについて検討していただきます。言葉の育ち、5歳児における言葉の勉強に対して、どういう状況のお子さんなのかというのを見ていただきます。あゆみの教室についても、同様の時期にそのような面接を通して受入れ等の検討をしていただきます。

3学期にその検討の結果を就学支援委員会に報告していただき、教育委員会から、園からもその結果を伝えていただきます。

子どもさんにつきましては、ことばの教室の1年間における学び、あゆみの教室の1年間の学び、その学びに対してどうなのかということをお園でしっかり考えていただいて、できるだけ多くの子どもさんを受入れていく形で努力されていると聞いています。

(委員)

その面接・選考が、障がいの重い子を優先とされるのかということをお聞きしているのですが、いかがでしょうか。

(事務局)

ことばの教室・あゆみの教室の子も含め、障がいの重いお子さんを受け入れるということではないと思っています。現在のことばの教室・あゆみの教室の学びの内容に、そのお子さんがどうか、どういう状況でいるのかということを見ていると理解しています。重いということではないと思います。

(委員)

現状、そのようなニーズのあるお子さんが、病院や子ども発達支援センターに相談に行く場合に、数か月待ちです。そういった中で、あゆみの教室等をご紹介しますのですが、本当に行けるのか、どれくらいの程度の人だったら大丈夫なのかとか、そういった情報はとても親御さんは欲していると思います。

推移を見ますと、希望者も年々増えていきますし、現場も対処していただきつつ、これから通級の拡充等も検討していただいているのですが、支援を必要とされるお子さんは増えている。

本当にあゆみの教室が私たちも紹介しやすい場で、いきなり病院というとなかなか抵抗が

ある保護者に対しても、あゆみの教室については紹介しやすいところですので、中軽度に関わらずそういったところで対処すると、今お聞きしましたが、選考の透明性というのがないのでそこをお聞きしたところです。

(委員長)

はい、ありがとうございました。課題の中に今後の見通しとして、通級指導の拡充ということもございますので、ことばの教室・あゆみの教室についてのご意見と受け止めたいと思います。

(委員)

特別支援学級の設置について、先ほど御説明いただいた内容で、知的障がい及び発達に課題のある3歳～5歳児の受入れのモデルケースを小学生と小学校をモデルケースにして設定をされていると思いますが、子どもの成長というのは1年でかなり違うと思います。小学2年生と年中さんの成長の差というのは非常にあって、やはり小学生には出来ても幼稚園生にはできないというのは非常に多い。その現状を踏まえた上で、小学校のモデルケースを入れて、定員8名に対して職員2名というのは非常に少な過ぎると思います。学級支援員の配置を考えるということですが、そもそも最初にその人数自体を増やしていただいたほうが良い。現在の案だと、実際に受入れした後にやっぱり足りないとなるのではないかと。

去年、特別な支援が必要なお子様がいらっしゃったんですが、1人に対して先生が1人、付きっきりでないとクラスでも暴れて動き回って、その子もかわいそうだし周りの子もかわいそうというのが現状としてありました。なので、やはりその人数を増やすことは非常に大事だと考えております。今後、小学校がこうだから、幼稚園も同様にというのは、なかなか難しいと思いますが、今後も基本的には小学校と同じ考え方で進むのでしょうか。

(委員長)

ありがとうございます。その件に関しましては、ほかの委員の方もいろいろお考えもおありかと思しますので、お考えを伺った上で事務局にお願いしたいと思っております。この件に関して他にいらっしゃいませんか。

(委員)

教育委員会案の特別支援教育の充実という点では全く異論のないところではありますが、具体的などころを見てみますと、特別支援学級の設置においては、対象が知的障がい及び発達に課題のあるお子さん、学級でいうと、知的と情緒学級相当とおっしゃったかと思っております。

ことばの教室・あゆみの教室の通級指導教室の拡充については、ことばの教室は構音や吃音など言葉の発達に課題があるお子さんで、あゆみの教室は行動及び情緒等に課題がある、発達障がいのお子さんをイメージしていらっしゃるのかなと思われました。しかし、やはり市立幼稚園における特別支援教育の充実ということですので、より公共性の高いというか、私立の幼稚園では役割を担うことが出来ないような、例えば医療的ケアが必要なお子さんです

とか、重度心身障害のお子さんですとか、そういったお子さんが対象なのかなと考えるのですが、案ではそこが読み取れなかったので、その辺りについて、もし何かお考えがあれば伺いしたいと思いました。

(事務局)

まず、小学校のモデルケースで幼稚園も考えるというのは乱暴な話ではないかというご指摘についてですが、我々が考えた時に、定員や職員の配置が何人が適切なのか、そもそもの根拠がわからないもので、今回お示した根拠となる人数は、小学1年生の場合にこの人数で対応しているため記載しています。

ここは、検討委員会でこういう形が望ましいのではないかと、それから委員のご経験上、これぐらいの人数でやっていかないと子どもたちのためにならないと、ご提案などをお示しいただけると我々もそれをもとに検討していきたいと考えています。

それから、次のご意見とご質問についてですが、我々が、どの程度という入り口を決めるというのは非常に難しい話でありまして、市立幼稚園が公共性の高い、私立で担えない部分を担っていくというのは、医療的ケアや重度心身障害のあるお子さんというところも考えていかないといけないというところです。

現実的に人材の話も第1回目にはありましたが、それだけの人材を確保できるのか、看護師も本当に確保できるのかとかいう問題も、我々は確証がないまま確保できる前提で進めていくということも出来ませんので、その辺りもしっかり慎重に考えたい。

ただ、ここについても、この検討委員の、こういう部分を担ってほしい、こういう部分を担うのが市立幼稚園の姿ではないか、というようなご意見をいただきたい。我々のご意見をしっかり受け止めて、今後検討していきたいと考えているところです。ただ、人数を例えば毎年10人ずつ増やしていくとか、何でもできるというわけではありませんので、限られた資源と予算の中でやっていくというのは大前提になります。その辺りは検討の中で、最終的には委員会の中で、ご意見をいただいて我々がそれを実現するためにはどういった形がいいのかというのを考えていきたいと思います。

(委員)

職員配置に対しての考え方ですが、3・4・5歳児ですので、まずこの時期というのは、身の自立、そして基本的な生活、ルーティンの確立ということが言われます。そういった中での通級ということを考慮いたしますと、小学校を対比するというのは、ちょっと乱暴かなとも思います。

(委員)

そもそも、あゆみの教室・ことばの教室の児童は、ほとんどの子が小学校の通常の学級に進学しています。それで、小学校の通級もですが、あゆみの教室のコンセプトとして、年長児の1年間、週に1回程度の個別指導によって、より効果の上がる子どもさんを対象にしている。週に1回、個別にしっかり向き合うことで、情緒面が安定したり、集団生活の中にな

じんでいたり、自分の思いをしっかりと出せるようになる子を育てるとというのが、そもそものコンセプトと理解していますので、小学校で通常の学級に入っていく子どもたちだと理解しています。

支援学級になると、例えば、先ほどの資料（資料3 P. 8）の中で、熊本市の小学校1年生の知的学級が120人、それから自閉・情緒の学級が80人、つまり、新1年生の200人が特別支援学級に通っているという状況です。これにさらに病弱や肢体不自由学級も加わってきます。

なので、熊本市で定員8人という選定はすごく難しいと思っており、まずは、通級からのスタートがいいのではないかと思います。

もちろん、もっと重い、私立の幼稚園・保育園で担えない部分は、肢体不自由とか重度心身障害のあるお子さんだろうと思います。またそうすると当然この人数では足りないし、今の幼稚園教諭の指導とは違う問題になってくるのではないかなと思います。

なので、そもそも、どの層をターゲットにするかということか、小学校では通常に進学する子どもたちなのか、支援学級、それも知的、自閉・情緒それから肢体不自由、病弱、そこを目指していくのかということか、もう1回はっきりしたいなと思います。

（委員長）

はい、もうその辺りも含めて少し整理させていただくと、定員の問題、それから、その支援をする、指導者の数、様々いろいろご意見をいただいておりますが、ここの委員会の中で、どういう形が1番好ましい形なのかご意見をいただきながら方向性を探っていきたいと思っております。

（委員）

この市立幼稚園の通級の案や支援学級をつくるというのも、とても時代に合ったやり方だろうと思っています。それから、医療的ケアについても言いたいことはたくさんありますが、市立幼稚園について考えたことについて発言させていただきます。例えば、碩台幼稚園に外国籍の子どもが何人か集まっていますので、熊本のモデルになるようなインターナショナルスクールにしたらいいのではないかと思います。すぐできるかどうかは別として、英語と日本語で教育する、そういう場が公のところがない。インターナショナルスクールはいくつかありますが、うまくいっている所もあるし、うまくいってない所もあって、うまくいかなくて子ども発達支援センターに来られる子どもさんがいます。しかし、これは福祉でなく公教育でやったほうがいいのではないかと思います。

それから、子どもは遊びを通じて賢くなる、遊びを通じてたくましくなるわけです。遊びのモデル校をしたらいいのではないかなと思います。川尻幼稚園や隈庄幼稚園は、環境に非常に恵まれている。こういうところに一つ裏山をつくって、竹を植えてタケノコを刈ったり、あるいはヤギを飼ったりして遊びを中心にした幼稚園に。そういうことを私立で実施しているところはあります。また、勉強したくなるような工夫をしてほしいとも思っていて、モデル校としてぜひやってほしい。

それから幼児教育の拠点というのもやっぱり必要で、幼児教育の研究をしていただいて、それで専門の先生に時々見に来ていただくとか、発達障がいの拠点もいいのではないかと思います。

それからもう一つ、資料2のP. 2に、幼小(中)と書いてある。これは面白いと思いました。子どもたちに未来の親の教育をする場所が欲しいなど。なぜかといいますと、子どもは生まれて、特に半年ぐらいは非常に手がかかるわけです。そういうことが適性のある人はいいですが、そうじゃない人もいます。仕事も忙しいですし、仕事職場では1番若手でしょうから大変です。そして子どもが夜中に泣いたり寝なかつたりと大変なわけです。大体半年ぐらいほどそういうところがあるので、そのような教育をしたらいいのではないか。中学生・高校生を交流させるとか。例えば楠幼稚園の近くに中学校、高校もあるので、この交流をさせる。そこに市立の出番があって、そこで交流して小さい子どももここで一緒になって、中学生・高校生に子どもがいかにすばらしいか、子どもを持ちたいと思うような交流をしたらいいのではないかと思います。そういうモデルにしてうまくいけば広がりますので、そういうことをやったらいいのではないかと考えています。

各論としては、発達障がいの拠点とか交流とか、たくさん言いたいことはありますが、総論的には1番最初の市立幼稚園が担う役割について考えてみました。

(委員長)

ありがとうございました。幅広い市立幼稚園の担う役割について、アイデアをたくさんいただきましたので、参考になるものもあったかと思えます。それから、今現在取り組まれている内容もあったかと思えます。さらに充実していくということを考えていければと思っています。

今のお話に、発達に課題のある子どもたちをどう教育していくか、支えていくかというその拠点も一つ、アイデアとしてございました。

(委員)

今回の事務局案の支援学級と通級指導教室について、議論の中で特に懸案となっているのは、どういってお子さんが通うのかというのを設定するのかという問題と、それに応じた職員配置数をどう設定・決定しているかというところではないかと思えます。

先ほどから話があるように、小学校に毎年1年生で200名ぐらい、これは増加傾向にあるわけですが、小学校の支援学級に入っている。その200名は、幼稚園・保育園段階でどこで過ごしていたのかというと、大半は、既に通常の保育園の学級だとか、幼稚園の学級に入っているのではないか。なので、小学校で特別支援学級に入る子どもを念頭に幼稚園特別支援学級をつくるというのは、今せっかくインクルーシブできているのに、逆にエクスクルーシブルになるのではないかとすら思う。ということは、そこには多分ニーズがないだろうと思えます。

これはもう少しデータの的に、しっかりと検討したほうがいいのかもしれないが、事務局のほうで、例えば、実際に今、小学校の支援学級に入級しているお子さんが、幼稚園・保育園

段階でどこの所属にいたかというそのデータであるとか、あるいは、例えば、小学校の通常学級に入って、その上で教育支援計画などを立てているお子さんが、幼稚園・保育園段階でどのように過ごしていたかというところを整理していただくと、その子たちのニーズを満たすためにはどこの充実が必要かというのが見えてくると思う。

ただ、就学支援委員会では、感覚的に言えば、幼稚園・保育園の段階で通常のほかの子どもたちと一緒に過ごしている子どもたちで、いわゆる通級指導教室を使ったお子さんは、大体通常学級に入っているし、そして支援学級に入級していくお子さんは、恐らくそれでも保育園・幼稚園のところでは加配措置を受けながら、実際にほかの子どもたちと一緒に過ごしているというのが大半だと思います。

そうすると、支援学級を設置するよりも、市立幼稚園の通常の学級にしっかりと支援員を増やすとか、あるいは通常学級の定員をもっと減らして手厚い体制に組むとか、そちらのほうが流れとしては真っ当なのではないかと、インクルーシブを達成する上でも妥当なのではないかと思っています。

その上で、あえて特別支援学級をつくるのだとすれば、どこにニーズがあるのか考えると、やっぱり通常の学級ではどうしても入れない、非常に重度な障がいのあるお子さんが対象になるのだろうと思う。そうしたときに、やっぱり8名を職員2名でみるというのは無理だろうというのが正直な感想です。では、どれぐらいあればいいのかということに関して考えたときに、法的根拠になるかどうかは置いて、参考となるのは、おそらく、特別支援学校の小学部でどれぐらいの人数配置でやっているかだと思います。

現在、熊本県の特別支援学校の小学部段階で、子ども何人に対して教員を何人つけているかという、1. 2対1です。それぐらいのレベルで教員を入れなければならない。8名の定員に対して教員を7名つけなければいけないという話になるわけです。さらにそこに医療的ケアが必要というお子さんが何らかの形で入ってくれば、これは先週、医療的ケア児の支援法案が国会で通りましたので、これは市町村の責務だと必ず位置づけられるわけですが、そこに看護師等を配置する。8名全員が、医療的ケアが必要ではないにしても、何人かいればそこに看護師を配置しなければいけない。

だから、極端な話、それぐらいの支援体制をつくれるならば支援学級はぜひ作ってほしいと専門家としては思います。それこそ、これは私立だと絶対不可能なレベルの質の高い手厚い支援を提供するという意味に、恐らくなると思います。

職員7名は少し難しいとしても、別の考え方をすると、例えば保育士の配置基準がありますが、3歳から5歳だと、いわゆる定員が20名に職員1名という配置になりますが、当然、発達が遅いお子さんですから、しかもある程度重度だと考えれば、ゼロ歳児ベースぐらいで考えないとやっぱり話にならないと思うんです。0歳児は3対1なので、そう考えると、そこに定員8名だと仮定すると職員3名がまず基礎定数として必要になる。さらに障がいのあるお子さんが揃っているわけですから、子ども3人に対し職員1人分ぐらいの加配が付きまますよね。だから定員8名で考えると、職員がプラス3名から2名ぐらい配置すべきだと。そう考えると、定員8に対して職員5名とか6名とかいう数字が出てくる。それぐらいの職員数を配置するくらいでないと、恐らく、運営上かなり難しいだろうと思います。

もう一つの通級指導教室についてですが、ことばの教室の定員を120名から160名に増やす割には、その職員数は変わらないというのはどうなっているのかなと思いました。120名の定員に対して、160名を受け入れているのは、何とか先生方のご努力で、あるいは一人一人にかかる時間を減らしたのかと思うのですが、その上で、職員数10名で児童数160名をとすることは、この先生たちの頑張りを恒常的にやってくれというのも、かなり酷な感じがします。

さらにあゆみの教室も、職員数3名から6名で、プラス3名となっていますが、1園を6園に広げていく関係上、結局、1園に1人で、自分1人でその人数をみなきやいけない。となると、例えば、その職員の代替を確保したり、1人が休んだら完全に閉めてしまうのかという話になるので、この体制だと少し難しいのではないかと思います。少なくとも、例えば1園につき2人ずつぐらい配置できるくらいでないといけないのではないかと。そうすると、今数えただけでも膨大な定数増になるわけですね。

これを本当に市として責任を持ってやると、私自身としてはぜひそれを宣言してもらおうなつもりで、熊本市教育委員会が責任を持ってやりますと言っていたきたいですが、もしそれができないということであれば、これは専門家として、事故が起こる可能性もあるし、少し厳しいのではないかとわざわざを言わないと思います。

その辺りを、定数とかあるいは予算の問題で、例えば支援学級をつくるのに人員を7・8人配置するとかいうのであれば、それよりは通常学級のほうに支援員を入れたほうがニーズを満たせるのではないかとといったような、そういうところをもう少し整理して出していっていただければいいかなと思います。

それでもやはり、重度の医療的ケアが必要なお子さんに対する対応として、足りない部分がかかなりあると思うので、そこは恐らく児童発達支援センターや事業所との連携のようなことをもっと進めていって、並行通園とまでいかななくても、市立幼稚園と児童発達支援センターなどが、例えば協定でも結んでしっかり交流をしていくとか。週に1回が本当はいいけど、月に1回でも交流イベントをして行き来ができるとか、そういったあり方のほうが望ましいのではないかとと思うところです。これはお立場によっていろいろな考え方があると思いますが、そういったところを考えたところです。

(委員長)

ありがとうございます。最初にお話があった、小学校1年生に上がるときに支援学級に約200名ほどが入り、それが今の段階では、幼稚園・保育園の中で、どういう状況にあったのかというご意見をいただきましたが、現場の保育園・幼稚園の先生方はいかがですか。

(委員)

熊本市の公立の保育園の現状と課題をお話したいと思います。私立もですが、クラスの中に障がいを持ったお子さんがいらっしゃって、それぞれ意見書とか診断書、療育手帳、あるいは療育手帳の度合いによっても加配がついております。熊本市の公立保育園の基準としては、時間で、意見書・診断書は4時間の10日だったり、療育手帳の方は4時間の20日

だったり、それ以上支援が必要な方は6時間の20日の加配がつくようになっております。

けれども、保育園ですので、保護者の方は働いていらっしゃる、長時間の保育に対応できないので、園の職員でやりくりしながらやっているのが現状です。

また、医療的ケアの方も、例えば育児休業中は家に居られたけれど、仕事に出たい、仕事をやめることなく続けたい、周りの同僚からも仕事を続けたいと言われるような願いもあって、申請を出されて保育を必要とする点数が高いと入所が決まります。そこで、保育幼稚園課とか関係機関のネットワーク、医師やかかりつけ医、保護者も含めていろいろ検討があって、入所が決まります。もちろん、医療的ケアの方には看護師の配置が必要になるので、これはもう慎重に、検討に検討を重ねての取組をここ数年やっている状況です。

障がいを持っていらっしゃるお子さんの話に戻りますが、保育園に在籍しながら療育に行かれています。民間もたくさん事業所が増えていますので、最近はお迎えに来られて、その時間行かれてまたお迎えを待つような状況です。平成16年から公立がやっている児童発達支援事業が、現在4つあります。特に中央児童発達支援ルームは基幹的な役割を持っており、実際、お子さんに関わる保育士のサポートや保育士の研修を計画・実践したり、また保護者支援や保護者の研修を設けたりする役割を果たしていますので、公立幼稚園もそういう基幹的な役割や、小学校との連携もできる強みを生かした働きをしていただけたらなと思っています。

(委員)

加配の意見書を出しております。非常に多いです。これはお金が幾らあっても、もうキリがないなというのが率直なところで、こういうお子さんがたくさん来るのは、もうこのご時世わかったことなので、園のほうでももっと研修などに参加して、何とか自力で出来ないものかなと思っています。そのうち市のお金が足りなくなると、基準が厳しくなるだろうと思います。基準は、今は割と緩く、実情が伝わってきますので、大体それで該当の部署で通っていると思いますが、基準もそのうち厳しくなるかもしれないという気持ちを持っています。もちろん、私は応援する立場ですので、園とやりとりをして、生き生きと子どもが生活できるようにという立場ですので、園を応援する立場でもあるのですが、これはお金が幾らあってもキリがないというのは率直な気持ちです。

(委員)

医療的ケア児支援法が通って、先ほど地方公共団体の責務のお話もありましたが、いわゆるその設置者にもその責務がかかってくるということが書かれていて、今後、どういうふう to 実際の施策になっていくかはわかりませんが、各幼稚園・保育園等がそういったことを実施していくとなると、人員の問題はすごく重要だと思います。かなり人数の配置が必要になるようなお子さんが対象になるだろうと思います。そういう対応をしないと、結局また減ってきて見直しが必要になるのではないかと考えています。そういう意味ではその責任を果たすために人材確保にかなり力を入れていかないといけないと思います。

今後、各園がいろいろなところが医療的ケア児の受入れをやっていくに当たってはそのよ

うなところに派遣していかなければならないかもしれません。

また、自分の園だけでは受入れられないということがあれば、なおさら、私立も含めた支援施設への支援が必要になることも、私立から訴えることも必要かとも思っています。

研修に関しては、先ほども市立でいい取組をされているという話も出ていましたが、ここに計画されている研修でアンケートをとって見たら、すごくありがたいとか、とてもいいという意見が多くて、ぜひこれを更に充実して続けていただきたいと思っています。

同時に、市立幼稚園と私立幼稚園が相互に学べる機会も大事なことではないかと思えます。お互いにいい事例を持っていると思えますし、そのニーズも見えてくるのではないかと思えます。相互の学びの機会を持ってはどうかという意見もアンケートにありました。

それから、利用している方の困り感みたいな声も幾つかあって、ほとんどの方が共働きということもあって、通うのがとても大変で送迎にとっても苦労されていたり、送迎がついているところを選ばざるを得ないというようなことで、ことばの教室やあゆみの教室についても送迎が出来ないかというご意見もありました。

そうすることで私立幼稚園から行ったり来たりできると思えますし、前回、市立幼稚園の預かり保育の問題という話もありましたが、例えば市立幼稚園から保育園や幼稚園へその後の時間を一時預かりにというような、互恵関係でやれることもあると考えられると思えます。また、バス移動は私立幼稚園だったらほとんどが持っていると思えますので、そのようなものを活用していくことも考えられるのではないかという意見もアンケートにありました。

やはり私立等では難しいこともあると思えますので、健診の必要性とか、特別支援の重要性の発信とか、小冊子などを作っていくのはどうかという意見も出ていました。

せっかくなのでアンケートのご意見をお伝えさせていただきました。

今、人口も出生率もさらに減ってきておりますが、この間、豊岡市で女性が10代で出て行って、20代で帰ってくる人口は3割を切って2割6分ぐらいしかなく、そこでは若者回復率という言葉を使っているようですが、それはやはりジェンダー格差が大きいのではないかと、前市長さんがおっしゃっていました。

格差があることが、結局、その人口減に致命的な影響を与えるということも、そういうことを見ているとわかるなと思いました。熊本市でも、育てにくい、生きにくいということがあると、ほかの市町村に、ということも十分考えられる。

じわじわ進行して気づかないうちにすごく減ったという話だったのですが、やはりそう考えると、そういった方々の目線から見た社会を、それぞれが共存できるようなシステムというのをつくっていかねばならないかなと思います。

資料の後ろ（資料2のP. 5）に、どういうものを目指すのか、ということを書く欄がありますが、最近、プリュリバースみたいなこともよく言われていますけど、それぞれの見た社会っていうのはすごく、自分たちしかいない社会だったらこういう社会をつくらないと思うようなところも、例えば車椅子の人しかいなかったら、座席のあるバスは多分ないと思うしノンステップバスという概念もそもそも存在しない、それが当たり前だと思います。

だから、今日はここにも実際に利用する側の方もいらっやって、なかなかこういう会議でそういう方の発言は少ないですが、ぜひ、そのような視点を生かしていただいて今度のシ

システムを作っていただけたらと思います。そういった方のご意見を聞いていただけたらありがたいと思いました。

(委員)

資料の4のP. 19に熊本市の障がい児受入れに関する補助等の一覧がございます。

熊本市においては単独補助で、私立保育所等に障がい児補助金をいただいておりますが、先ほどお話がございました意見書等でいただく場合は、月額4万1000円の補助額です。

4万1000円で、衝動性の激しいお子様を11時間見えています。ですので、当然足りません。だから手出しです。物を買うとかそういう余裕はございません。本当に現場はそういった中で子どもたちを見ております。でも現場の職員としましては、どうにか子どもたちを助きたい、どうにか援助したいという思いで、障がい児研修などを企画しますと、いつも満席になります。どうにか子どもたちを助けてあげたい、そういった思いで日々やっています。そういったことをお伝えしたいと思います。

(委員)

公立幼稚園の現場の先生方といろいろ話し合ったこともありますので、この場で意見を述べさせていただきたいと思います。

まず、今回の検討会において、どんなことが話し合われるのかというのを、職員はとていろいろな思いで考えております。そして、自分たちに何ができるのだろうと、とても前向きに考えているのですが、ただ、現実はなかなか厳しく、どういうことができるのかというのが見えないという意見も多々あります。

まずその理由として、今現在、公立幼稚園には20クラスしかありませんので、職員が20人です。そして、そこに主任がついて26人。小さな学校より小さいくらいです。そしてそこに、ことばの教室とあゆみの教室の先生が全部で13人です。残念ながら、今のところ担任が1人欠員、ことばの教室も1人欠員で、そこを誰かが担っているという状況なので、とても人員確保が難しいのではないかとというのが先生方の大きな意見として聞かれます。

ただ、それでも、ことばの教室・あゆみの教室ができた経緯については、病院とか、通所受給者証を取りたくないというそんな思いの方が指導を受ける場所があれば、ということで話が出たと私は記憶をしています。なので、身近な幼稚園の中にそういう通級施設があれば通いやすいのではないかと、学校に行ったときに、着座していきなり指導を受けるのが子どもたちにとって難しいのではないかと、先生と一対一で話をしながら指導を受けて何かをするという経験ができれば、そこにつながるのではないかと、ということが、たしか、設置の大きな一つの理由だったかなと覚えています。その点を含めて、通常学級の中からことばの教室・あゆみの教室に通うことで、連携ができるというふうな考えが一つ大きな理由だったと感じています。

ですので、この形をととても大切に思っていますし、これが小学校に行ったときに有効に繋がっているとたくさん言葉をいただいて、確信のようなものも少しずつ出てきていますので、この形をぜひ続けていただきたい、そして広げていただきたいという思いを持っています。

そしてもう一つ、在籍する幼稚園内で行けたら、本当はもっとその指導が深くなるのではないか、いろいろなことをもっともっと充実したものを受けることができるのではないかと考えています。ただその際、通常学級のクラスに、ことばの教室・あゆみの教室に通う、知的や情緒などの面で支援が必要な子どもたちが数人入ってくることを前提としたときに、やはり今の学級35名の定員では受けることがとても難しいというのが現状として見えています。

現在、公立幼稚園は加配という形ではなく、各園、少しケアが必要な方がいらっしゃって、重い方がいらっしゃる幼稚園2園だけ、週に5日、学級支援員の方が来てくださっています。2園は週に3日、支援員の方が1人来てくださいます。あと2園は週に2日、支援員の方が来てくださいます。学級支援員の方が来てくださることで、随分ありがたいですし、子どもたちもすごく頼りにしているところがあります。

このような状況で、いろいろな特別支援という形はあるかもしれませんが、私たちが近い未来でできることを考えたときに、通級学級の充実、幼稚園の充実ということが、この後どんな形をとるか考えていますが、定員の見直しと通級の拡充が、私としては広がってほしいなと考えております。

(委員)

外国籍の子どもが1人、ことばの教室に通っています。本当は構音とかもっと専門的なところだと少し違うかもしれませんが、言葉を通してコミュニケーションや語彙を増やすという目的のためです。

今のことばの教室やあゆみの教室は、あまり分ける必要はないと思います。どうしても言葉が入り口になりますし、発語がないと言われても、こちらが言葉を何度もかけて絵本を読み聞かせるとか、そういうことも十分支援になります。

例えば、各園にことばの教室・あゆみの教室を設置するという案ですけど、ことば・あゆみそれぞれ1名、合計2人ずつ配置してあれば、ことばの教室・あゆみの教室も、日本語教室的なものも受入れて、言葉を中心に、吃音児については言葉に特化する。あゆみの教室の子どもたちは、言葉よりも集団生活とか、公立幼稚園の学級の子と一緒に遊ぶ経験をさせてもらうとか、通級の担当と一緒に通常学級の中に入って交流を行うとか。そういう形なら、もし指導員2人のうちの1人が休むときには、小学校の自習補助のようにどちらが指導してもいいような形で、サポートができるのではないかと。それから園長や主任も、幼稚園の通級のいいところは、もちろん専門的な職ですが、免許があるわけではないので、幼稚園教諭が通級を行っており在園の先生も手伝うことができるし、逆に言うと、通級児が休んだ場合は通常の園の中の支援が必要な子のサポートをしてもいいのではないかと思います。

だから、ことば・あゆみという言葉は残すとは思いますが、各園に2人ずつ、ゆくゆくは3人を配置して、面接で選定するというよりもその子の状況を知るための面接でもいいのではないかと思います。

160人を受け入れているのは、週1回ではなく、隔週や月に1回などで受け入れているわけです。面接も半年前にするので、実際に通い始めたときに随分言葉が増えている子もい

れば、余り変わってない子もいますので、そこをあまり厳しくするのではなく、希望者を受入れながら各園で通級を行うというのはとてもいいと思います。

それから、公立幼稚園の担う役割としてですが、多分どこの保育園や私立幼稚園でも通常学級の中に支援の必要な子が入っていると思います。児童理解であったり、専門的な支援の仕方であったりを公立幼稚園でしっかりやってみて、それを例えば、私立幼稚園や保育園のほうにも広げていくというのも一つの役割と思っています。

(委員)

私自身何も市のことを知らなくて、先月、楠幼稚園と川尻幼稚園の視察に行って、今月は向山幼稚園と一新幼稚園と碩台幼稚園の視察をして幼稚園の現状をしっかりと理解をした上で、きちんとこの職をやっているかと思って動いております。

今回こういった議題になったのも、空き教室の利用をどうするかというところがまず1番大きかったのではないかと思います。いろいろな園を3園、見ていますが、やはり園にことばの教室・あゆみの教室があるということは非常に強いと感じます。保護者の立場としても、園に通わせながら1時間ちょっと行ってくる、というのは、送り迎えをしなくていいのも非常にメリットがありますし、非常に安心です。やはり通わせるところが同じところというのは、保護者としても非常に安心感を得られる。ことばの教室・あゆみの教室はまずは拡充をしながら、各園に作ってほしいと考えております。

あと、先ほどから話がありましたけど、やはり子ども35名のクラスの人員というのは非常に無理があるのではないかと思います。ご覧になられた方もいるかもしれませんが、昨年、全保護者に対して署名活動をしました。内容は、35名の学級が全国的に基準になっていますが、それをどうにか25名に下げてもらえないでしょうかという署名を、500名ちょっとくらい集めて教育政策課長に提出しました。なぜそういった署名活動をしたかといいますと、年中クラスが33名に対して先生が1人で、クラスがまとまらず、そして中に1人、特別な支援を必要とする方がいらっしゃいました。

熊本市の市立幼稚園の1番いいところは、質の高い教育ができるということがまず大前提にあるのではないかと思います。その質の高い教育がこの人数でできるのかというのは保護者として非常に疑問に思ったところでした。

ですので、特別支援学級に人員を配置するということが将来的には大事なんでしょうけれど、まずはその学級の定員数を下げて、そういったところにまず人員を配置していただけたらと考えております。

市としては、特別支援学級をつくることで、市としての幼稚園の在り方を示したいのだとは思いますが、そうなるのかなりの人員がかかって、最初の設置とそのあとの運営にかなりお金がかかるのであれば、まずは、ことばの教室・あゆみの教室を各園につくって、そして定員を35名から見直しの必要があると思います。この35名というのも、やはり小学校からきてると思うので、去年・一昨年から小学校の定員が6年生は40名から35名に下がったと思いますが、やはり手がかかるから下がった、先生が見るのが大変だということだと思いますが、幼稚園児はもっと手がかかるので、もう少し下げていただきたいというのが正

直な思いです。

保護者として、非常に事故というのも怖いですし、東京で去年、ぶどうを詰まらせて亡くなった子がいらっしゃいましたが、そういった事故も今後増えてくるかと思いますので、そこは保護者としてはお願いをしたい。

(委員)

特別支援学級の設置につきまして、重症心身障害児の保護者としては是非進めてほしいと思います。ただ対象者がたたき台では知的・情緒の記載を、重症心身障害児が1名や、療育・身体どちらかの手帳取得児が1名などの障害の程度を明確化するとよりわかりやすいのではないのでしょうか。

現在、重症心身障害の子どもは、幼稚園入園に関してとてもハードルが高い状況です。市立幼稚園の新しい価値として、特別な支援を必要とする子どもたちの受け入れ枠を作っているだけではないかと思えます。

息子の場合、発語はありませんし、寝返りもままならないですが、同年代の子どもたちに息子のような生き方を知ってほしいという願いがあります。

人員配置に関しましては、息子の通う児童発達支援センターはおおよそ一対一でのサポートがあり安心して預けることができます。特別支援学級でも十分な人員の配置が必要だと思います。個別の加配に関しましては、費用がかかることは資料で確認できます。私立幼稚園の例ですが、預かり保育の利用金額が見直され、1回の利用につき数百円程度の値上がりがありました。当事者の個人的な意見ですが、加配が必要な子には月額1,000円2,000円程度の許容範囲内の自己負担をお願いすることも検討課題としてよいのではないのでしょうか。

福祉が潤うと人口も増えるのではないかという個人的な考えがあります。私たち障がい児の親は、インターネットなどのネットワークで居住地にかかわらず繋がりががあります。どれだけインクルーシブ教育が進んでいるか、重症心身障害者でも普通高校に進学しているなど、地域格差をととも生々しく感じ取れます。働き方改革やコロナ禍での在宅ワークが増えてきている今、福祉の充実を求めて移住先候補として選ばれるほど充実した未来を作ることが出来ないかと思えます。

第一歩を踏み出すために、市立幼稚園の在り方を大きく改革していく必要があるのではないのでしょうか。

(委員長)

医療的支援の必要なお子さんに対して、その受入れの場としての熊本市の役割ということは、今後、検討を重ねていかなければならない問題だと思っています。ぜひそれぞれの立場でこれを検討していけたらと思いました。今後、市のほうでも検討していただけたらありがたいと思います。

(事務局)

学校改革推進課です。委員から欠席連絡とともに今回の資料を読んだうえでのご意見をい

ただいています。2点ございまして、一つ目が特別支援学級の設置について、二つ目が通級対象についてということです。

まず、特別支援学級の設置について、1学級設置で3歳から5歳児対象で定員が8名、職員2名ということについては、個別指導の通級と違い、学級としての活動である特別支援学級において、3学年を一緒に活動とするには無理があると考えます。職員2名で担当できる園児を想定できるのか。

改善案を二つご提示いただいています。案1、設置自体を再度検討。案2は年中4名に指導者2名、年長4名に指導者2名。園児の実態により特別支援教育支援員や看護師配置を検討する、ということをご提案いただいています。

それから通級対象について。事務局の案で、3歳から5歳児へ対象を広げた案でしたが、今まで年長を対象としていたのは、次の2点からであったと考えます。①3歳児段階での言葉の問題ははっきりしないこと、それから②指導の効果が小学校入学前の5歳児が高いこと。対象を広げることよりも小学校へのつながりを意識して、年長児の希望者を全員受け入れる体制のほうがよいと考える。というご意見をいただいております。

(委員)

私は、人員配置は十二分に入れて配置していただかないと、難しいだろうと思っています。

今のご意見にあったように、4歳5歳に限定して職員を2名ずつで計4名を配置するとか、あるいは3歳から5歳までの定員8名を受入れるのであれば、マンツーマン体制に近いような職員7人、あるいは8人といったような規模でやらなければ難しいだろうと思います。

さらに医療的ケアが必要なお子さんを受入れるのであれば、例えば看護師を配置するとか、あるいは病弱の特別支援学校などであれば、横に病院が併設されているようなところには大体つくるわけです。そのことまで含めて考えれば、市民病院の横に、例えば東町小とか健軍東小とかその中につくるほうが、いざという時のためのことも考えればそのほうがいいかなと思います。向山幼稚園の近くなら大学病院かもしれませんが、そういったところも含めて体制づくりをするというぐらいではないかと思えます。もしつくるのであれば、それぐらい手厚くやっていただきたいということです。

(委員長)

ありがとうございます。ほかに、皆さん方からご意見はございませんか。

では、今後市立幼稚園としてできることとして、通級指導の拡充、これは今すぐにもでもやっていたいかなければならないというご意見だったと思います。別の委員からは小学校、幼稚園と経験されて、いろいろなアイデアをいただきましたが、通級指導教室の拡充で、そのほかご意見ありませんか。

(委員)

今回、その量的な拡充で、たくさん園に散らばせるという一つの方法としてあると思いますが、3歳から5歳までを対象にするというのが、やはり少し気にはなるところです。ど

うしても3歳から5歳ということは希望者もおそらく増えていくので、そうすると選考されているという状況がある中でどう選考するのか。やはり年長さんを先にとると、実質今とあまり変わらないという話になります。だから3歳から5歳に拡充するということの意味をもう少し考えたほうがいいのかと思います。

ことばの教室・あゆみの教室を特に区別することなく一体的に運用していくということも、一つアイデアとしてあると思いますが、それをするととなると、専門性がある程度、異なるわけです。言葉に関することと、情緒面・発達面の全体に関することで、ある程度一体的に運用していくとなると、両方の担当の先生にも両方の専門性を身につけていただかなければいけない。そうすると、その専門性のある人をどう育てて、どう研修していくのかということも考えなければいけない。

ここは恐らく、次回くらいの議論になると思いますが、いわゆる通常の学級と先生方に対する特別支援の研修体制とか、専門性をどう上げていくかということも課題になると思いますので、そこも含めて考えることかなと思います。

(委員長)

そうですね。確かに発達段階からいって、3歳4歳5歳っていうのはかなり大きいと思いますし、3歳4歳ではなかなか言葉の発達を判断するのが難しいんですね。そういう意味からも、今5歳児を対象にされているわけですが。

(委員)

3歳児健診で言葉のことを相談された保護者の方が、とにかくまずたくさん話をさせなさいと言われて、本当に3歳児の半年で言葉も語彙もすごく増えます。

それから、年によって希望者数が変わります。東区は幼稚園の通級は少ないですが、小学校の言葉の通級は60人くらいと多いです。なので、まずは5歳児からでもいいのではないかなと思います。年中時に募集しますが、希望者が多くても困るが、先生たちは配置してあるのに、希望者が少ないのも困ります。なので、そこは今後のPRもあると思いますが、まず5歳児から始めて余裕があるようなら、4歳児に拡充していく方向がよいと思います。意外と募集を締め切った後で知りましたとか、いろいろ他をあたった後でことばの教室やあゆみの教室に通級したいというのもあります。なので、少し緩やかに募集することができるのかなと思います。

(委員)

やはり3歳4歳はとても言葉が伸びる時期ですので、そのときに集団生活にすることで子どもたちの変化は著しく見えてくるところもあると思います。面接したときには出てなかった音が、指導を始めたら出ているのでキャンセルしますという方も今年もいらっしゃいました。効果的な年齢と言われるとまずは5歳かと思いますが、ただ、やはり相談ができたり、研修をする場所というところで何か役に立てるところはないか、ということも考えています。

3歳で言葉について少しどうしても1回話を聞いていただきたいとか、4歳だけこの先

が見えないと思ってらっしゃる方が、そういう相談ができる窓口のようなところで、ことばの教室の先生方に相談をできる機会が、夏休みはこうやってやりますとか、お子さんを連れて相談に行ける場のようなところがあればと少し想像しているところです。

(委員長)

保護者の不安は大きいですよ。3歳4歳であってもほかと比べられるので、個人差があるからその辺りは大丈夫ですよ、という話をしますが、その意味でも相談の場というのは非常に大事になると思います。

(委員)

ことばの教室・あゆみの教室について、昔はこんなこと普通だったのにというのが、今は診断がついたりして保護者は自分の子どもの成長が大丈夫なのかと非常に不安です。

言葉が出てないけど大丈夫なのかと、周りの人は大丈夫、大丈夫と言っても、本当に不安でやっぱり何か自分の子どもだけ特別なのではないかなというのを非常に不安に思っている保護者というのは多いと思います。そういったときに、何かしら専門の方に相談できる窓口が身近なところにあるというのは、保護者としては非常に安心します。特にまだ3歳4歳に関しては、言葉もまだまだ出にくいところがあって、今からどんどんしゃべっていけば出るのでしょうか、そういったところをまずは相談できる場所。それでも出なかったら5歳になってことばの教室に入れるという安心感をまず市立幼稚園でもらえるといいと思います。市としてもしっかり子どもたちの教育に対して目をかけてくれているというのが非常に保護者は安心と思います。財政的に厳しいという話も聞いていますが、まずは、ことば・あゆみ、そして今後は、私も特別支援学級は必要だと思っておりますので、いずれはそういったところに徐々に徐々にしていただきたいと思っております。

(委員)

今日は現場の市立幼稚園の先生方の現状をお聞きすることが出来てよかったと思います。どのような経緯で公立幼稚園に「あゆみの教室」や「ことばの教室」などの通級指導教室が設置されたのか、そして対象はどのようなお子さんなのかを理解することが出来ました。今年度は、お隣のこども園から10人のお子さんがうちの児童発達支援センターに通われています。そういうところを見ると、通われているお子さん以外にも、お隣のこども園にも支援の必要な、配慮の必要な、先生たちが気になるお子さんたちがたくさんおられる。当施設は社会福祉法人ですが、同法人内の医療機関には院内保育所があります。そこにもかなりの気になるお子さんがいらっしゃるということで、うちに相談があったりします。いろいろお話を聞いたり、そこに出向いたりしてお子さんの様子を見てみると、やはり何とかそこで先生たちの力をつけていただいて、環境的なものを整備することで必ずしもうちに通わなくても、子どもたちに必要な支援や配慮の中で育ちを獲得していけるのではないかと思うことがありました。

(委員長)

公立が担う役割の一つに、いかにほかの校種の方々との連携、公私との連携、保育園・幼稚園との連携、様々な連携ができる場にあるのかなと思います。だからこそ、その役割を十分果たしていけるような形で環境整備をしていく必要があると思います。

皆様方からいただいたご意見は、さらに、充実したものに向かう素地になる部分がたくさんあったと思います。

本日の議論はここで終了させていただきたいと思います。本当にご協力ありがとうございました。

次回は、これまでこの委員会で出された意見などをもとに、今後の取組の方向性を整理し、事務局から提示していただこうと思っています。それをもとに、本日議論いただきました特別支援教育の充実の取組に加えて、幼小連携の取組、それから、幼稚園教諭の資質向上を含めた市立幼稚園の今後の在り方について、お話しを進めていきたいと思っています。

これをもちまして、第2回市立幼稚園における特別支援教育等に関する検討委員会を閉会させていただきます。

(事務局)

本日は様々なご意見をいただきましてありがとうございました。

今回改めてご議論をお聞きしまして、市として、どのような覚悟を持っているのかというのをまず問われたのではないかとというふうに考えております。

今、現状としまして、人員、財源含めて、十分な資源が投入出来ないような、厳しい状況がある中、私たちとして、何を指すのか、また、今回この議論におきましては、具体的に実現可能性のあるものはどういったものなのかということをお考えいただきご意見をいただいたと考えております。

この委員会においては市立幼稚園の在り方ということが当然大きなテーマではありますが、その中で私立幼稚園等の幼児教育施設とどういった連携ができるのか、資源に限られる中、子どもたちにどういった支援ができるのか、現状だと一つの園なりで全てを賄うというのが非常に厳しい中で、様々なネットワークを活用して、どのように子どもたちに向き合っていくのかというのが問われているのだと改めて感じたところです。

今回いただきました議論を踏まえまして、第3回で一旦、報告書のもとになる考え方を整理させていただいて、第4回以降の議論につなげていただけたらと考えております。本日はありがとうございました。

第3回検討委員会は、7月9日金曜日14時からを予定しております。

本日はどうもありがとうございました。